

<p>国鉄改革完遂！ 当たり前の労働運動を 前進させよう！ JR 東海労に 結集しよう！</p>	<p>J R 東海労</p>	<p>静岡</p>	<p>J R 東海労働組合静岡地方本部 〒420-0851 静岡市葵区黒金町 68 番地 N T T 054-284-3608 発行責任者 半場弘恭 2020 年 12 月 20 日 No.13</p>
--	-----------------------------	-----------	---

申第9号「新型コロナウイルス第3波に 対する感染防止対策について」申し入れ 社員の健康と命と家族を 守るため対策強化せよ！

新型コロナウイルスによる感染者が、全国で毎日増え続けています。

J R 東海会社内でも、職場で感染者が発生してきています。

静岡県は新型コロナウイルス感染症対策として独自に設けている警戒レベルを4とし、静岡市と伊東市を上から2番目に高いレベル5（特別警戒）としています。また、医療崩壊も危惧されている状況です。このような中で、会社では感染対策の強化がされていません。社員の健康と命と家族を守るためには、早急な対策の強化が必要です。社員を守らなければ、安定輸送を続けることもできません。

申第9号の要旨

- 業務研究会、ワンステップ、R V Sなどの社員研修会、研修センターの集合研修、表彰式は中止し、リモートとすること。
- 健康診断は年1回とし、期間を延長して実施すること。
- 通勤時の感染のリスクを減らすため在宅勤務を実施すること。
- 健康診断およびインフルエンザの予防接種は、移動時の感染防止の観点から自宅と直近の会場でも可能とすること。
- 現金、I Cカード等を手に取り扱う駅業務の係員に、感染防止のゴム手袋を使用させること。
- 全社員に定期的に抗体検査およびP C R検査を実施すること。費用は会社が負担すること。